

令和 6 年度国際総合科学群特別研究期間(サバティカル)募集要項

令和 6 年度の国際総合科学群特別研究期間(以下、「サバティカル」という。)の募集を下記の通り行います。本制度は、本学に勤務する教員が、専門分野に関する研究に専念するための期間を取得できるものです。また、本学への成果還元を目的としていることから、終了後も本学にて勤務し続けることができる教員を対象とします。

1 応募要件 以下の要件をすべて満たす者

- (1) 国際総合科学群に所属する教授、准教授、講師、助教であること
- (2) サバティカル中に得た成果を本学に還元するとともに、本学の教育・研究の発展に寄与し続ける志を持ちながら、本学の教員としての職責を果たすこと
- (3) 本学に継続して 7 年以上勤務し、類似の制度を受けてから 7 年以上経過していること(※1)
- (4) 本学の教員として、教育研究又は管理運営業務において優秀な業績があること
- (5) サバティカル開始年度から退職予定年度までの期間が 3 年以上あること

2 取得可能な期間

令和 8 年 9 月から令和 10 年 3 月までの期間のうち 6 か月以上 1 年以内(※2)

3 募集人数

各学部 1 名程度

4 応募締め切り

令和 6 年 10 月 29 日(火)

5 提出書類

申請書 兼 研究計画書

6 提出先

応募者の所属学部長

7 留意事項

- (1) サバティカル応募者は以下の対応が必要となります
(a) サバティカル期間中、応募者に代わって不測の事態に対応する専任教員を届け出ること
- (2) サバティカル取得者は以下の対応が必要となります。
(a) サバティカル開始前年度のカリキュラム作成開始時まで、期間中の講義対応について学部運営会議・研究科教授会の承認を得ること(※3)(※4)

- (b) 開始前にサバティカル期間中の連絡先を国際総合科学群長または副国際総合科学群長に届出ること
- (c) 開始前に学長と面談を行うこと
- (d) 開始前または期間中に研究計画に変更が生じた場合には、速やかに国際総合科学群長または副国際総合科学群長に研究計画書の変更を届け出ること(※4)
- (e) 終了後1か月以内に学長へ報告書を提出し、学長と研究成果報告面談を行うこと
- (f) 終了後、FD、学内における会議等で研究報告を行うこと(※5)
- (g) 終了後、原則1年以内に研究成果(論文や書籍)を公表すること

8 結果の通知

学部教授会及び学群調整会議にて教育、研究、学内業務等の状況を踏まえ審議したのち、令和7年2月下旬以降に本人あてに通知

9 注釈

- ※1 年数は令和8年4月1日時点の見込みとし、休職、停職等の期間を除く。ただし、理学部はこの限りではない。
- ※2 始期は原則として令和8年9月もしくは令和9年4月のいずれかとする。ただし、学部内で他取得者等との調整が可能な場合、この限りではない。
- ※3 サバティカル期間中は、1名につき半期あたり2コマまでの非常勤講師を措置する(1コマ=90分×15回)。別途、バイアウト制度を利用し非常勤講師を措置することは可。
- ※4 対応が行われない場合には、サバティカルの取得を取り消すことがある。
- ※5 サバティカルを取得して海外研究を行った場合、本学がグローバル人材の育成に重点を置いていることを踏まえ、可能な限り、英語による授業を開講すること。

10 問い合わせ先

国際総合科学群長 大澤 正俊 / osawa@yokohama-cu.ac.jp

副国際総合科学群長 立川 仁典 / tachi@yokohama-cu.ac.jp

【手続に関する問い合わせ】

総務部人事課人事担当 高木、安部 / cy_jinji@yokohama-cu.ac.jp

以上